

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	東エルサレムの学校や地域社会施設において、人々の健康を守り健康を促進させるための仕組みをつくり、発展させる。
① 事業内容	<p>(以下の事業内容・効果は全て、2014年1月31日までの結果)</p> <p>① 生徒のトレーニングと保健委員会の設立・活性化 2014年1月31日までに、4校に保健委員会を設立し、72人の生徒に対し、9回のトレーニングを実施。また、昨年設立した4つの保健委員会の自主的な活動に参加し、アドバイスや健康教育機材の提供などを行った。</p> <p>① 学校教師に対する健康教育に関するトレーニング 分離壁の両側で、37の学校と4の幼稚園の43人の教師に対し、17回のトレーニング・セッションを実施。トレーニング実施後、現場医療チームが教師の自主的な活動のフォローアップを行った。</p> <p>② 学校に対する健康に良い環境づくりの指導 45の学校で、学校環境に関するモニタリングを実施。現場医療チームは、健康教育やトレーニングを実施するために対象校を訪問するたびに、学校環境改善のために、教師や生徒に対するアドバイスやモニタリングを行った。</p> <p>③ 生徒・園児に対する健康診断と、フォローアップ体制の構築 15の学校で、1年生の生徒505人に対し、健康診断と視力検査を実施し、5年生、8年生、10年生の生徒981人に対し、視力検査を行った。また、14の幼稚園で、園児695人に対し、健康診断を実施。上記の健康診断で114の健康上の問題が発見され、専門医に紹介された。現場医療チームが、これらの問題をフォローアップした結果、84件が実際に専門医の診断・治療を受けたことが分かった。</p> <p>④ 学校生徒、幼稚園児、その母親たちに対する健康教育 53の学校の4,931人の生徒と、11の幼稚園の477人の園児に対し、健康教育を実施。また、5の学校と1の幼稚園で、85人の母親が健康教育を受けた。</p> <p>⑥ 地域住民に対する救急法トレーニングと救急委員会の設立 分離壁の両側で、3の青少年グループを結成し、計36人に対し、計11回の救急法トレーニング・セッションを実施した。</p> <p>⑦ 地域住民に対する健康教育と健康診断の実施 198人の地域住民に対し、健康教育を実施。また、孤立した村落等において10回の巡回診療を実施し、391人の地域住民に対し、健康診断を実施。30の健康上の問題が発見され、専門医に紹介された。</p>

<p>(3) 達成された効果</p>	<p>① 生徒のトレーニングと保健委員会の設立・活性化 4の学校で72人の生徒に対し、トレーニング開始前の事前テストを実施。事後テストは未実施のため、完了報告書で結果を報告する。</p> <p>② 学校教師に対する健康教育に関するトレーニング 事前テストで80%以上の正解を得た教師の割合は、13% (35人中5人)であった一方、事後テストでは、40% (27人中11人)に向上。今後、フォローアップ講習とアドバイスを通じて、知識の向上と定着を図る。</p> <p>③ 学校に対する健康に良い環境づくりの指導 45の学校で、学校環境のモニタリングを実施。32人の教師に対し、健康に環境が与える影響についてのトレーニングも実施。これら教師は、各校で応急処置を担当するようになり、模範校への訪問や現場医療チームのアドバイス等を通じて、学校環境への理解も深めた。</p> <p>④ 生徒・園児に対する健康診断とフォローアップ体制の構築 現場医療チーム、パレスチナ自治政府教育省、学校教師が連携し、健康診断で発見された114件の問題の全てを適切にフォローアップした。うち73%の84件が、実際に専門医の診断・治療を受けた。</p> <p>⑤ 学校生徒、幼稚園児、その母親たちに対する健康教育 11校の339人の生徒を対象に、健康教育セッションの後に実施したテストでは、81%が、70%以上の正解を得た。母親を対象に実施したテストの結果は、現在分析中のため、完了報告書で報告する。</p> <p>⑥ 地域住民に対する救急法トレーニングと救急委員会の設立 3つのグループが結成され、36人がトレーニングを受講。トレーニングを全て終了したグループで15人を対象に実施した事後テストでは、80% (12人)が70%以上の正解を得た。4月中に、2つの救急法講習のグループと、2つの救急法委員会を設立する予定。</p> <p>⑦ 地域住民に対する健康教育と健康診断の実施 556人の住民に対し、健康教育セッションの後に実施したテストでは、92%が、70%以上の正解を得た。住民には、健康診断の他、健康教育と個人カウンセリングも実施し、糖尿病や高血圧等に関するパンフレットも配布するなどして、自らの健康状態に対する意識を向上させるよう努めた。</p>
<p>(4) 今後の見通し</p>	<p>保健委員会の生徒と学校教師の自主的な活動を今後フォローアップし、健康・衛生・学校環境に関する理解と意識を向上させる体制作りを進める(活動①、②、③)。活動②のトレーニング後の習得度を確認するテストは、学校での自主的な活動が定着する5月末に実施予定。また、健康診断で発見された問題のうち、専門医の診断・治療を受けていないケースは、引き続きフォローアップし、両親への説得を続ける(活動④)。健康教育は、2月以降にセッション実施数を増やしたため、計画通りに終了する予定である(活動⑤)。救急法トレーニングは現在実施中であるが、4月中には全てのトレーニングを終了し、2つの救急委員会を設立する(活動⑥)。また、地域住民への健康教育と巡回診療は予定通り実施されており、学校と幼稚園が夏季休暇に入る2014年7月以降は、サマーキャンプで健康教育と健康診断を行う(活動⑦)。</p>